

## 広島県美容業生活衛生同業組合からのお知らせ

組合加入は**加入金 3,000 円免除**の今がお得！

組合員プラスワンキャンペーンが始まりました。

**実施期日：令和 2 年 10 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日**

11 月 1 日～11 月 30 日の「生活衛生同業組合活動推進月間」に合わせ、広島県美容業生活衛生同業組合においても、令和 2 年 10 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日の期間において「組合員プラスワンキャンペーン」を実施致します。

【広島県美容組合「組合員プラスワンキャンペーン」について】

実 施 期 間：令和 2 年 10 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

(当組合事務所 3 月 31 日郵便必着分)

※事務所持参の場合は、3 月 31 日 17：00 迄

内 容：広島県美容業組合加入金 3,000 円の免除

※広島県組合出資金 500 円及び支部必要経費は対象外。

問い合わせ先：

◎広島県美容業生活衛生同業組合事務所 (TEL：082-296-2220)

9：00～17：00 土日祝除く

【組合加入に必要な物】※問い合わせ先に直接来訪される場合は予め連絡願います。

下記 3 点を上記実施期間中にご準備願います。

●加入申込書 (美容組合様式) / 問い合わせ先より郵送致します。

●事業者台帳 (美容組合様式) / 問い合わせ先より郵送致します。

●出資金 500 円 (広島県)

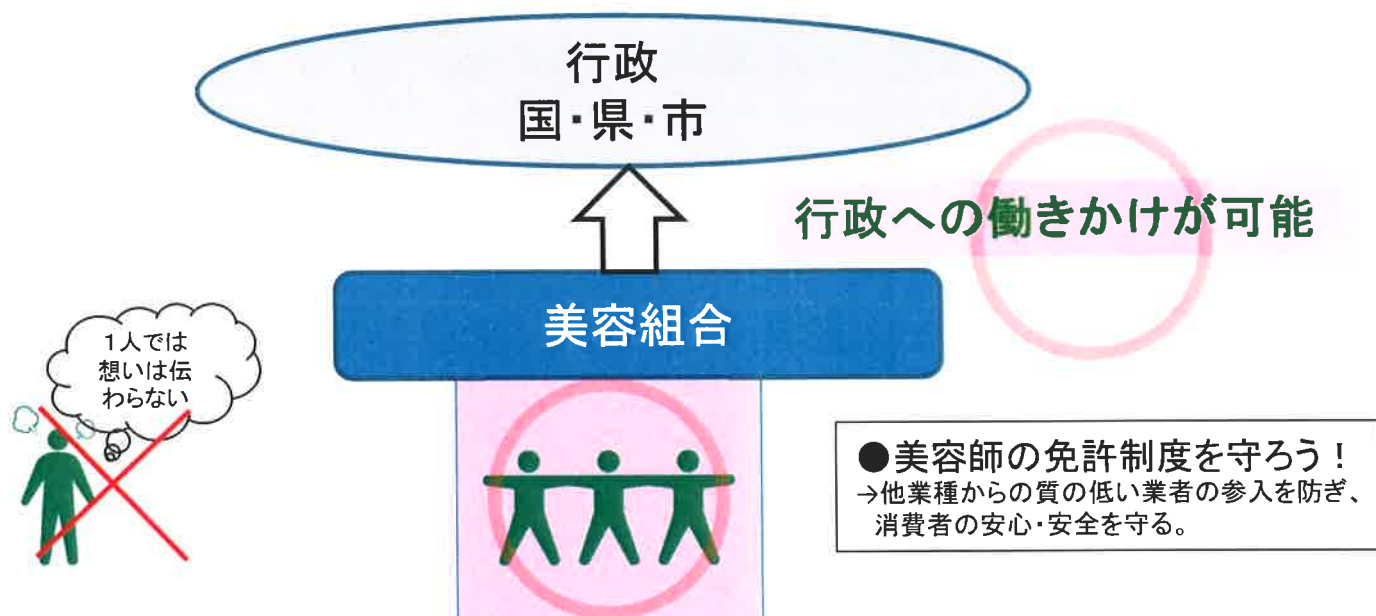
●印鑑 (問い合わせ先に直接来訪する場合に必要)

※組合に直接来訪される場合は、予めご連絡願います。

注) 広島県美容業生活衛生同業組合に加入される場合には、美容所を開設される場所により、各支部に所属していただくことになり、支部にかかる経費を別途いただくこととなります。詳細につきましては、当組合事務所へお問い合わせ願います。

## Q1. 美容組合って何をしているの？

A1. 美容室・美容師の業権を守るのが、美容組合のお仕事です！



## Q2. 美容組合加入のメリットは？

A2-1. 団体だからこそ安い、全美連美容所賠償責任補償制度があります  
(びばいせき)

- 美容所でお客様にケガをさせてしまった。
  - カラーでお客様の洋服を汚してしまった。
- ※事例ごとに補償の可否、補償範囲が異なります。ご了承ください。  
詳細はパンフレットを確認もしくは美容組合へお問い合わせ下さい。

1店舗あたり、  
年間1,600円  
の掛金でOK

◆身体補償 1名につき5,000万まで 1事故につき1億円まで

◆財物補償 1事故につき300万まで

(受託物に関する補償は補償期間を通じて500万が限度となります)

A2-2. その他加入のメリットはこちらで検索。  
(広島県美容組合HPへ)




美容室の定休  
日は自由に決  
めてOKです。

### Q3. 新型コロナウイルスへの美容組合の取組は？

A3-1. 組合員に対し、日本政策金融公庫における「新型コロナウイルス感染症特別貸付」書類作成のお手伝いを行っています。



 **美容組合と相談しながら、書類を作成しよう!!**

※密を避けるため事前に電話予約をお願い致します。

A3-2. 美容用品商業協同組合やタカラベルモントとの共同企画  
広島美容組合店舗で「Stay Beautiful」キャンペーンを行っています。(～令和2年2月28日まで)

※詳細につきましては、「Stay Beautiful」キャンペーンを確認願います。

#### ～広島美容組合店舗で「Stay Beautiful」キャンペーンとは～

- ①(+)プラス仕入キャンペーン (13,000円以上の発注で使える4,500円分の仕入割引お買物券プレゼント)
- ②(+)プラスタカラキャンペーン (30万以上のタカラ製品購入で3万円のキャッシュバック他)
- ③(+)プラス衛生キャンペーン (消毒液の配布)

※いずれも組合員でかつキャンペーンへのエントリーが必要となります。また①、②は広島県美容用品商業協同組合からの仕入れが必須条件です。②については先着30名様限りとなります。

A3-3. 広島県美容組合独自の制度で  
新型コロナウイルス禍に対するお見舞金制度を制定しました。

- ①組合員本人が新型コロナウイルスに罹患した場合
- ②組合加入店舗において従業員やお客様が罹患され、消毒等で店舗を強制的に休業せざるを得ない場合 ※テナントの休業や自主休業は対象外

**お見舞い金 3万円**